

みのり農協における正組合員である認定農業者の調査結果について

みのり農協では、第25回 通常総代会に向けた役員選出手続きを開始するにあたり、令和7年4月1日時点において正組合員である認定農業者数を調査した結果、138人となりました。

この結果は、農協法第30条第12項の但し書きに定める認定農業者が少ない場合に該当するため、当組合では理事構成の要件として、「理事の定数の過半数を認定農業者、認定農業者に準ずる者、実践的能力者で構成(施行規則第76条の2第1項第2号)」するを選択し、役員選出を行うこととなりました。

名 称	みのり農業協同組合 (JAみのり)
設 立	平成12年4月1日
組合員数	36,840人 【内訳】 ・ 正組合員 : 14,963人 (うち、認定農業者: 138人) 調査日 : 令和7年4月1日 ・ 准組合員 : 21,877人